

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

(市町における保健師配置等に対する支援)

令和元年10月

山口県後期高齢者医療広域連合



# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

## 1 経緯

- ① 後期高齢者の保健事業は、制度創設時(H20)に他の医療保険の特定健診が義務化される中、従来どおりの任意事業として、広域連合が実施することとされた。
- ② 平成26年及び平成28年の二度に亘る法改正により、広域連合は保健事業に積極的に取り組むこととされ、介護保険の地域支援事業を実施する市町との連携を図ることとされた。
- ③ この方針に沿って、当広域連合においても平成29年度から、市町の介護担当及び健康担当課等との「訪問協議」を進めてきたところであるが、現在まで市町における事業実施には至っていない。

## 2 市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(制度改正、令和2年4月1日施行)

- ① 令和元年5月に高確法、国民健康保険法、介護保険法の法改正が行われ、後期高齢者の保健事業は、市町の実施する国民健康保険の保健事業、介護保険法の地域支援事業と一体的に実施するものとされた。(一体的実施の義務化)
- ② 一体的な実施に当たっては、市町村において医療専門職(保健師等)を配置し事業を行うものとし、広域連合は委託事業費を交付する。

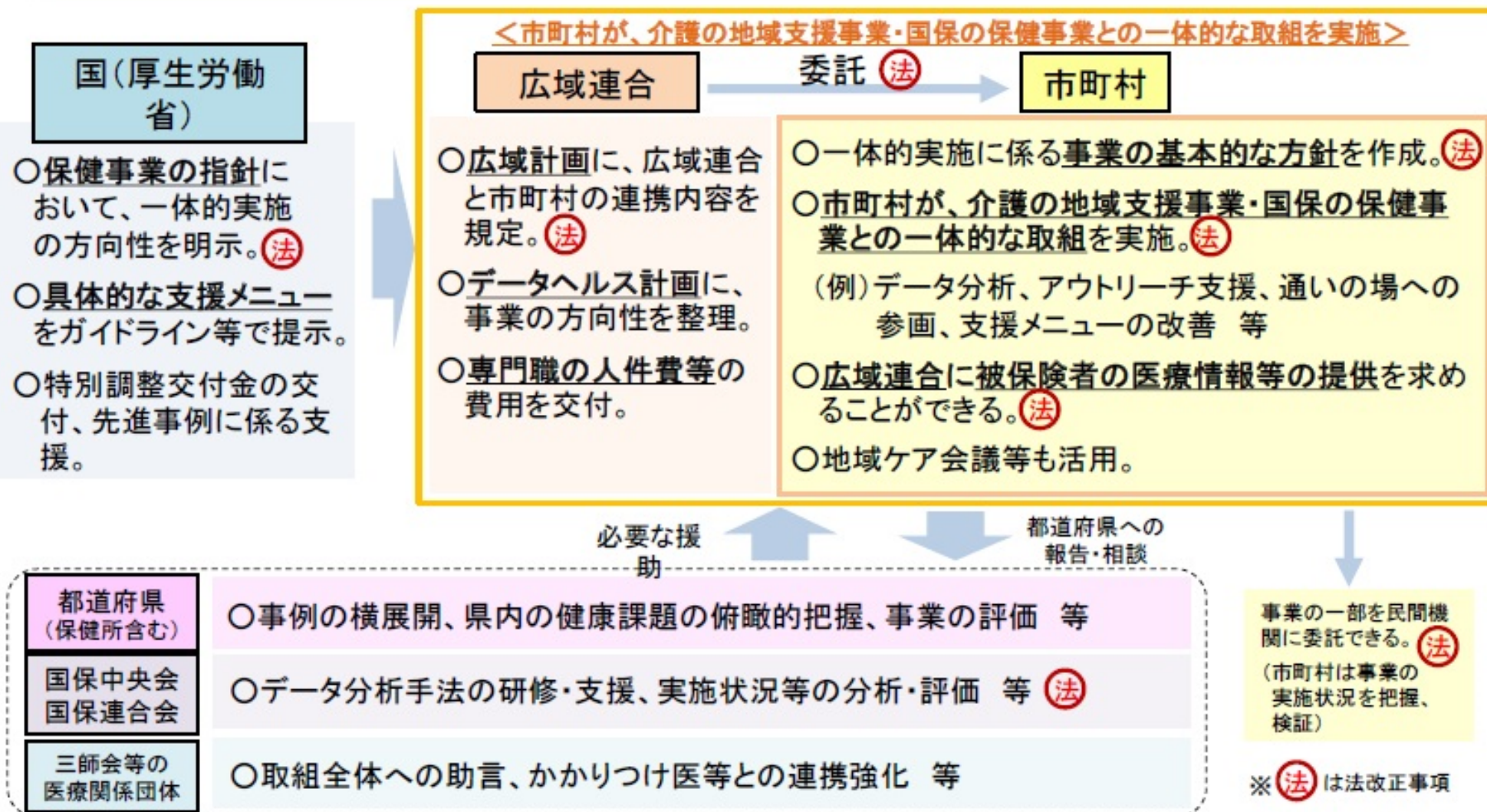
※従来の広域連合による直営実施から、原則として市町村への委託実施となる。

## 3 当面のスケジュール(令和2年度の事業実施に向けて)

- ① 市町訪問による事業説明・協議(令和元年8月～9月)
- ② 市町の事業計画(保健師等の配置)の実施調査(1回目×切:令和元年10月末、2回目×切:令和元年12月中旬)
- ③ 来年度当初予算への計上(広域連合は令和2年1月に最終決定)

## 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（スキーム図）

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施。





# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

## 市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

### 医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



①事業全体のコーディネートやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が、地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

経費は広域連合が交付（保険料財源＋特別調整交付金）

**高齢者**  
※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

### 疾病予防・重症化予防

⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

### 介護予防の事業等

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

### 生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

### かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、  
・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。  
・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。  
・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

## 市町における一体的実施(令和2年4月～)

### 保健事業(市町が配置する保健師等が実施) ※2024年度までに全市町村で展開

- ① 保健師等の医療専門職の配置(費用は広域連合が委託事業費として支援)
- ② 事業の計画・調整・分析・評価等(保健師等の医療専門職Ⅰ)
  - ・KDBシステム等を活用したデータ分析 → 地域の健康課題の把握(地域診断)
  - ・住民個人の健康課題の分析、対象者の把握
- ③ 事業実施(保健師等の医療専門職Ⅱ)
  - ・個別的支援 → 低栄養防止・重症化予防、重複・頻回受診者等への相談・指導、健康不明者の状態把握と必要なサービスへの接続
  - ・集団的支援(通いの場やショッピングセンター等の生活拠点への関与) → 健康教育、健康相談等

### 介護予防(市民の積極的な参画を含め、多様な主体が運営)

- ① 通いの場の充実による参画機会の拡充・創造
- ② ショッピングセンターなど高齢者が日常的に立ち寄る機会の多い生活拠点における、普及啓発や通いの場への参加勧奨

## 国の検討経緯及び対応状況

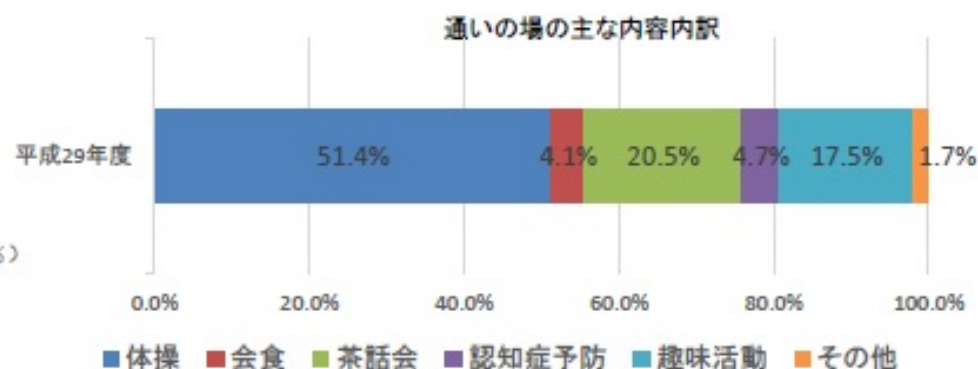
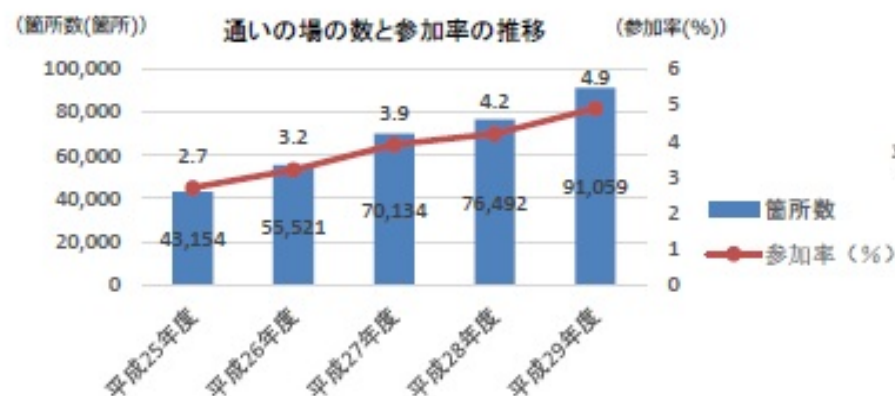
年月	国の関連会議等	取組内容	広域連合の対応状況
平成27年5月	経済財政諮問会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のフレイル対策の提言</li> <li>・経済・財政再生計画工程表への位置づけ</li> <li>・ガイドラインの策定指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データヘルス計画の策定(3月)</li> <li>・歯科健診の開始</li> </ul>
28年4月	改正高確法の施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル対策等の保健事業が広域連合の事業に位置づけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業推進係の新設</li> <li>・受診勧奨の開始</li> <li>・訪問歯科健診(フレイル対策)への支援の開始</li> </ul>
30年4月	経済財政諮問会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインの策定</li> <li>・健康寿命の延伸(2040年までの対策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師1人の配置(H29～)</li> <li>・市町における保健事業の実施に関する訪問協議(市町の国保、介護予防、健康担当課合同)(H29～)</li> <li>・糖尿防性腎症重症化予防モデル事業(H29～)</li> <li>・第2期データヘルス計画の策定(H30年3月)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨太の方針2018</li> <li>・まち・ひと・しごと創生基本方針2018</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・保健事業を市町村が一体的に実施する、しくみづくりの検討</li> </ul>	
12月	社会保障審議会(医療保険・介護部会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施報告書(2020年4月から本格実施)</li> <li>・糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進</li> </ul>	
令和元年5月	関係法案の改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の医療の確保に関する法律(高確法)</li> <li>・国民健康保険法</li> <li>・介護保険法(2020年4月施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県関係課との協議(7月)</li> <li>・市町訪問による説明、協議(8月～9月)</li> <li>・市町の事業要望調査[1回目](保健師等の配置)(8月～10月)</li> <li>(予定)</li> <li>・市町の事業要望調査[2回目](保健師等の配置)11～12月</li> <li>・市町の事業計画(事業内容)～R2年3月</li> </ul>
	健康寿命延伸プラン(2040年を展望した社会保障・働き方改革本部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場の更なる拡充</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の位置づけ(2024年度までに全市町村で展開)</li> </ul>	
6月	骨太の方針2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病など生活習慣病等の予防・重症化予防の推進</li> <li>・市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施の推進</li> </ul>	
10月	経済財政諮問会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>(本格実施に向けた諸規定の整備)</li> <li>・ガイドラインの改正(推進方針、役割整理等)</li> <li>・支援策の決定等</li> </ul>	

## 今後のスケジュール

	国	広域連合	市町
平成30年～ 令和元年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者会議報告書(H30年12月5日)</li> <li>・関係法令の改正(R元年5月22日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町個別訪問、説明・協議、令和2年度事業要望調査[1回目](R元年8月～9月)</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドライン改定</li> <li>・保健事業の実施指針</li> <li>・特別調整交付金交付基準</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業要望調査[1回目](保健師等の配置) (10月末〆)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国ブロック説明会</li> <li>・インセンティブ採点速報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業要望調査[2回目]</li> <li>・市町主管課長会議(11/21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業要望調査[2回目](保健師等の配置)</li> <li>・事業計画作成(実施内容)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インセンティブ分交付見込額通知</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(12月中旬〆)</li> </ul>
令和2年 1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合当初予算案の作成</li> </ul>	
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域計画の改訂(広域連合議会)</li> </ul>	
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(市町との)委託契約締結準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町基本方針の作成</li> <li>・(広域との)委託契約締結準備</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令の施行</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等の配置(事業実施)</li> </ul>
5月			
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別調整交付金の内示</li> </ul>		
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別調整交付金の交付</li> </ul>		



## 地域介護予防活動支援事業(住民主体の通いの場等)



※ボランティアポイント制度を活用した介護支援ボランティア活動実施市町村 397市町村(平成29年度介護保険事務調査)  
介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与 445市町村(平成30年度(平成29年度実施分)介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査)

## 東近江市後期高齢者ウエルカム事業 いきいきシニア75 プログラム

項目	内容
受付開始	受付、被保険者証の交付
測定	身長、体重、血圧、握力測定
開会あいさつ	主旨説明
制度説明 適正受診	○制度の概要、給付、保険料および今後の手続き等 ○重複受診を抑えるなどの受診マナーについて。 ○お薬手帳の紹介。
口腔ケア	○口腔衛生についての指導 ○お口の体操
高齢者健診 介護予防	○認知症を入り口に、生活習慣病予防について説明 ○健診を受診しなければならない人を受診につなげる (自分の身体を知る)
休憩、準備	(測定が終わっていない方の測定)
栄養指導	○意識して取り入れたい食品(ジュース試飲) ○「食生活現状把握シート」の記入 ○食べ方のポイント
運動指導	○活動時間、運動習慣アンケート ○測定 ◆片足立ち◆5メートル歩行 ◆ロープ作業◆下肢周囲径 ○運動講話
豊かに老いる(終活)	○「わたしの生き方」朗読 ○相談窓口の案内
いきいきシニア75 「健康貯金」	○「健康貯金」プログラムについて
終了あいさつ	
事務手続き	○口座振替依頼書 ○高額医療費申請書

広域連合  
保険年金課  
(資格給付・  
料金)

保健所・健康推進課

健康推進課

健康推進課  
保険年金課

長寿福祉課  
保険年金課

福祉総合支援  
課

保険年金課



# 静岡県における一般介護予防事業と保健事業の連携事例

社会保障審議会介護保険部会  
(第74回) 資料2 より

作成：静岡県健康福祉部

川根本町  
総人口  
7千人  
高齢者人口  
3千人

## ■ 介護予防教室と健康相談の一体的実施

### ○ 概要

- ・一般介護予防事業として、低栄養の予防を目的とした介護予防教室を実施している。
- ・保健事業として、健康相談を行っているが人の集まりが悪い状況であった。
- ・参加者から同日開催のリクエストを受けて、現在は、午前中に介護予防教室+昼食、午後と同じ会場で健康相談を実施

### ○ スタッフ等

- ・午前分は一般介護予防事業、午後分は保健事業にて対応



(午前中：介護予防教室の様子)



(昼食の準備)



(低栄養を予防する食事を学びながら昼食会)

袋井市  
総人口  
8万8千人  
高齢者人口  
2万人

## ■ 特定健診・保健指導での一般介護予防事業の紹介

### ○ 概要

- ・健診の結果説明や保健指導で、もう少し体を動かしたほうがよいなどという状態の方に対し、お住まいの地域の介護予防教室や住民主体の介護予防の通いの場を案内している
- ・介護予防の通いの場では、しぞ〜かでん伝体操を実施
- ・元気アップ運動プログラムの手引き書とDVDも作成している

### ○ スタッフ等

- ・一般介護予防事業は紹介のみなので、スタッフ等は保健事業にて対応

## ■ 住民主体の介護予防の通いの場で健康教育や健康相談を実施

### ○ 概要

- ・コミュニティセンターなどで住民が主体的に介護予防活動をしているため、そこに保健師が出向き、健康教育や健康相談を実施している
- ・あらかじめ日時を決め、回覧板等で周知をしている

### ○ スタッフ等

- ・健康教育、健康相談は、地区担当保健師が担当



(コミュニティセンターでのしぞ〜かでん伝体操の様子)



## 互助の基盤をつくる | ③山口県萩市 —SC協議体を中心とした住民主体の地域づくり—

- 平成30年4月時点で総人口48,234人。うち、65歳以上高齢者人口19,977人(41.4%)、75歳以上高齢者人口10,766人(22.3%)。第7期1号保険料5,190円。地域包括支援センターは直営で2カ所設置。
- 社会福祉協議会が受託。小学校区ごとにSC協議体を設置し、生活支援コーディネーターがSC協議体の進行役となり、SC協議体を中心とした住民主体の地域づくりを進めている。
- 住民主体の活動として、要支援者を対象に、サロン活動等を実施している。



▲ 地域ささえあい協議体の様子

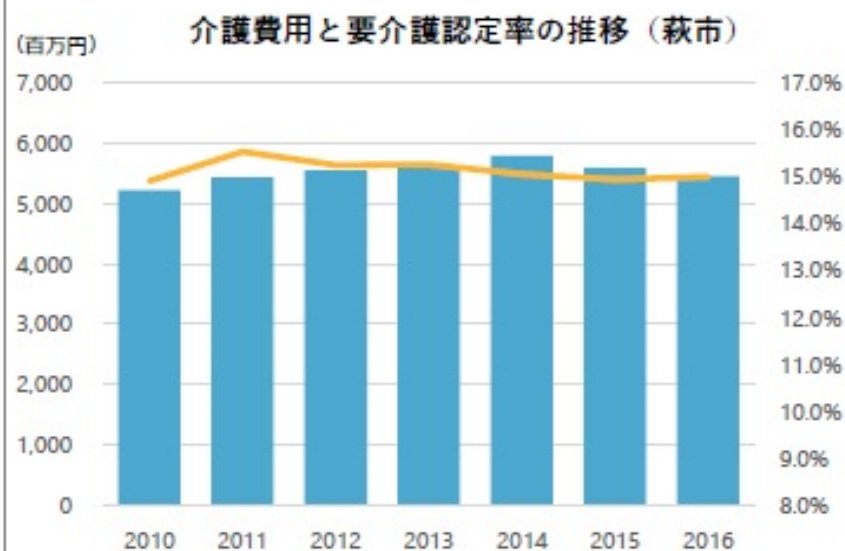


### 小学校区単位のきめ細やかな実態把握と支え合い活動の実施

- 概ね小学校区に1カ所ずつSC協議体（地域ささえあい協議体）を設置。
- 町内会長、ボランティア団体、地域おこし協力隊、女性団体、老人クラブ、神社・お寺、福祉関係者、駐在所、郵便局、商店などの幅広い人々が参加。
- 地域課題の整理、資源の整理、サービスの開発等を行っている。



▲ 事例検討を通じた地域の現状共有



### 要支援者を対象とした住民主体の活動

- 地域を対象としたアンケートにより、地域の実態把握を行った結果、介護予防、支え合いの仕組み、移動支援の仕組みが地域共通の課題として、見えてきた。
- 地区ごとに要支援者等を対象としたサロン活動（通所型サービス）、家事援助・移動支援等（訪問型サービス）を実施。



▲ サロン活動の様子

